

国九整企画第8号
令和3年4月27日

北九州市長 北橋 健治 殿

国土交通省 九州地方整備局長
村山 一弥
(公印省略)

直轄事業の事業計画(北九州市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和3年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、北九州市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和3年度当初 北九州市における事業計画(道路関係〔直轄〕)

改築事業(幹線道路ネットワーク整備)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)						地方 負担額	R3年度事業内容	備考	
				内 訳									計
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道3号	黒崎バイパス	L=5.8km	875	2,615,000	54,454	16,000	14,546	0	0	2,700,000	900,000	・調査推進: 調査設計 ・用地補償: 支障物件移設補償 ・工事推進: 春の町地区改良工 黒崎西ランプ橋下部工 春の町ランプ橋ほか上部工・床版工	用地進捗率: 100% 事業進捗率: 約93% 春の町ランプ～前田ランプ L=1.5km(2/2)(4/4) 令和4年度開通予定 <残事業費> 令和4年度以降: 約6億円 陣原オンランプ 令和4年度開通予定 <残事業費> 令和4年度以降: 約1億円
合 計				2,615,000	54,454	16,000	14,546	0	0	2,700,000	900,000	残事業費:約60億円	

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注) 備考欄の用地進捗率は、令和3年3月31日時点である。

(注) 備考欄の事業進捗率は、令和3年3月31日時点である。

(注) 備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注) 都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業の事業規模、全体事業費、用地進捗率、事業進捗率については、他の都道府県政令市の区間を含む。

(注) 備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和3年度当初 北九州市における事業計画(道路関係〔直轄〕)

交通安全事業(Ⅰ種)

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R3年度事業内容	備考
			内 訳						計			
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道3号	福岡3号交通安全対策	—	—	0	8,948	0	52	0	0	9,000	3,000	
	{ 市民球場入口交差 点改良	—	—	0	8,948	0	52	0	0	9,000		・調査設計
国道10号	福岡10号交通安全対策	—	—	86,000	21,373	0	627	0	0	108,000	36,000	
	{ 下曽根駅入口交差 点改良	—	—	86,000	12,425	0	575	0	0	99,000		・調査設計 ・工事
	{ 潤崎・下貫交差点改 良	—	—	0	8,948	0	52	0	0	9,000		・調査設計
合 計		—		86,000	30,321	0	679	0	0	117,000	39,000	

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注)備考欄に開通予定の記載がない事業については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和3年度当初 北九州市における事業計画(道路関係〔直轄〕)

交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R3年度事業内容	備考
				内 訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道2号 国道3号 国道10号	—	—	—	58,000	19,587	0	413	0	0	78,000	39,000	道路標識、区画線、情報収集機器(CCTV)	
合 計			—	58,000	19,587	0	413	0	0	78,000	39,000		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

令和3年度当初 北九州市における事業計画(道路関係[直轄])

電線共同溝事業

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)								地方 負担額	R3年度事業内容	備考
			内 訳						計				
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附带工事費	事 業 車両費					
国道3号	福岡3号電線共同溝		574,000	76,253	1,000	2,747	0	0	654,000	327,000	・調査設計 ・本体工事(引込連系管路工事 等含む) ・調査設計 ・本体工事(引込連系管路工事 等含む) ・調査設計 ・支障物移設 ・本体工事(引込連系管路工事 等含む)		
	春の町地区電線共同溝	L=1.1km	19	353,000	14,925	0	1,075	0	0	369,000			
	筒井地区電線共同溝	L=0.5km	10	146,000	15,500	0	500	0	0	162,000			
	則松地区電線共同溝	L=2.0km	27	75,000	45,828	1,000	1,172	0	0	123,000			
国道10号	福岡10号電線共同溝		113,000	39,449	2,000	551	0	0	155,000	77,500	・調査設計 ・支障物移設 ・本体工事(引込連系管路工事 等含む) ・調査設計 ・支障物移設 ・本体工事(引込連系管路工事 等含む)		
	片野新町地区電線共同溝	L=1.3km	18	98,000	24,625	1,000	375	0	0	124,000			
	霧ヶ丘地区電線共同溝	L=2.0km	27	15,000	14,824	1,000	176	0	0	31,000			
計			687,000	115,702	3,000	3,298	0	0	809,000	404,500			

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注) 備考欄の完成予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注) 備考欄に完成予定の記載がない事業については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で完成時期を確定する予定である。

令和3年度当初 北九州港（港湾管理者：北九州市）における事業内容等（港湾関係）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
北九州港	～響灘東地区国際物流ターミナル整備事業～												
	響灘東地区		65										
	岸壁(-10m)	L=180m		<892,000> (303,000)	18,000	0	26,000	0	1,000	<892,000> (321,000)	<401,400> (144,450)	本体工、埋め戻し工 1式	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定
	泊地(-10m)	A=12,500m2		<175,000>	0	0	0	0	<175,000>	<78,750>	地盤改良工 1式		
	航路・泊地(-9m)	A=127,500m2		175,000	0	0	0	0	175,000	78,750			
				0	20,000	0	0	0	20,000	9,000	調査・設計 1式		
	～新門司地区複合一貫輸送ターミナル整備事業～												
	新門司地区		316										
	航路(-10m)	A=4,200,000m2		<398,400>	<6,600>	0	0	0	<405,000>	<182,250>	付帯施設整備 1式	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定	
泊地(-10m)	A=950,000m2	518,400		14,600	0	0	0	533,000	239,850	付帯施設整備 1式			
		10,000	262,000	0	0	0	272,000	122,400					
計				<1,465,400> (303,000)	<6,600> (18,000)	0	26,000	0	1,000	<1,472,000> (321,000)	<662,400> (144,450)		
				1,990,400	578,600	0	26,000	0	1,000	2,596,000	1,168,200		

<>書きは令和2年度国債の令和3年度支出分で内数

()書きは令和3年度国債の令和3年度支出分で内数

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。